

令和4年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の大綱	5
3	施策の概要	
	「つながる光・未来戦略プロジェクト」に基づく施策	
	（1）安全がつながる	
	防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト	7
	（2）笑顔がつながる	
	協働による地域の絆再生プロジェクト	8
	（3）安心がつながる	
	健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト	8
	（4）地域がつながる	
	光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト	9
	（5）元気がつながる	
	にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト	10
	（6）世代がつながる	
	誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト	11
	（7）技術がつながる	
	デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト	12
	（8）人がつながる	
	豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト	13
	総合計画の基本目標に基づく施策	
	（1）基本目標1 「限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち	15
	（2）基本目標2 「ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち	16
	（3）基本目標3 「安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち」	18
	（4）基本目標4 「自然と都市が潤いゆたかに調和したまち」	20
	（5）基本目標5 「産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち」	21
	（6）基本目標6 「市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち」	23
	行財政構造改革推進プランに基づく取組	24
4	むすび	26
	(附属資料)	
	提出議案説明	27

施政方針

はじめに

令和4年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年に確認された新型コロナウイルス感染症は、我々人類の生活の在り方さえも変えてしまうほど、すさまじい影響力をもって、今もなお猛威を振るい続けています。

我が国では、感染予防として「マスク」、「手洗い・消毒」、「3密回避」が新たな生活様式として定着するとともに、働き方や教育の在り方の変化として、テレワークの普及のほか、オンラインでの会議や学習機会の確保が進みました。

新型コロナウイルス感染症に対する一連の対策を進める中で露呈した行政のデジタル化の遅れに加え、コロナ禍における地域間移動や対面機会の抑制は、旧態依然とした社会システムに対する国民の強い問題意識を呼び、デジタル庁の創設、さらには、デジタル技術による社会の変革を意味するデジタル・トランスフォーメーションの急速な進展へとつながっています。

コロナ禍のみならず、世界情勢や気候変動などによって大きく影響される世の中の変化については、この先も「予測不能」としか言えない時代であります。こうした混乱が続く社会であろうとも、私は、社会ニーズを適切に捉え、時流を読みながら、挑戦を続けてまいる所存でありますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

総合計画のスタート

本年度は、先の議会で御議決いただいた、新たなまちの道標となる「第3次総合計画」のスタートの年であります。この計画は、20年先に思い描くまちの理想の姿、すなわち「ゆたかな社会」を目標として、今後5年間で取り組む政策の基本的な方針を示したものであります。

同時に、選択と集中をより深め、メリハリのある行政経営を実現するため、公約でお示しした「行財政構造改革推進プラン」に基づく取組もスタートいたします。この2つの計画をまちづくりの両輪とし、計画に掲げる様々な政策を、市民満足度の向上へと着実につなげてまいります。

さて、本市が理想とする「ゆたかな社会」について、私は常々、東京大学名誉教授の、故宇沢弘文先生が著書「社会的共通資本」の中で述べられた基本的諸条件や概念をご紹介しますが、改めて、「ゆたかな社会」とは具体的にどのような社会であるか、私が特に重要と考える3つの視点から考察してみたいと思います。

まちの要である自然環境の視点

平成16年10月に旧光市と旧大和町の合併によって生まれた本市は、さんさんと太陽が降り注ぐ瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれたまちであります。太古の昔から、大空で生まれた雨粒が森や大地に降り、川の流れとなって海に注がれ、また大気へと戻る。こうした自然の循環と相まって、長い時間をかけて気候や地勢などのまちの原型が創られ、そこで生まれた様々な植物や動物の営みは、神秘的な石城山、雄大な島田川、美しい室積・虹ヶ浜の海岸や松林を育んできました。

私たちに癒しややすらぎを与えてくれるだけでなく、大切な飲み水のほか、農産物や海産物などの食糧を供給し続ける、こうした自然環境は、このまちの「要」であることに疑いの余地はありません。

「美しくやすらぎのある自然に感謝し、次世代に引き継ぎ、共生できる社会」

こうしたまちの姿が、「ゆたかな社会」を支える強固な土台となるのではないでしょうか。

不安や危機から守られた暮らしの視点

前述した自然環境について、今、この一連の循環のバランスが地球規模で危うくなっています。産業革命以降、化石燃料によるエネルギーの活用によって、世界経済は大きく成長しましたが、こうした大量生産・大量消費社会の陰で、膨大な二酸化炭素が大気中に放出されました。その結果、地球温暖化が進むことにより、気候変動による気象災害の頻発や、海面の上昇、海洋の酸性化などを引き起こし、私たちの安全と安心を脅かしています。

また、いつどこで起こるか分からない自然災害やテロ攻撃など、あらゆる緊急事態のほか、未知の感染症、犯罪や事故、人権侵害など暮らしの中にも様々な危機や不安が潜んでいます。さらには、超高齢社会における医療や介護などの生活不安の問題もあります。

いつまでも続く幸せな生活のためには、すべての市民の皆様の安全が確保され、安心して暮らせるまちであることが前提であると考えます。そのためには、この先いつ起こるか分からない危機を、市民の皆様一人ひとりが我が事として捉え、周りを気遣いながら行動できる社会を築く必要があります。

「思いやり、支え合いながら、危機や不安から守られて暮らせる社会」

こうした姿が、「ゆたかな社会」の大前提であることは言うまでもありません。

やさしさが支える人と社会の視点

本市には、他のまちにも勝る素晴らしい特長があります。それは、コミュニティ・

スクール、おっばいまつりなどに代表される、市民の「やさしさ」であります。

先般、民間事業者の調査による「街の幸福度」で、本市が県内ナンバーワンであったことはご承知のとおりであります。人々が感じる幸福度の高さには、多様性に寛容な社会と密接な関係があると言われていています。

多様性に寛容な社会とは、個人に与えられる機会の平等や、何かに挑戦して成し遂げられなかったとしても、改めて違うチャレンジができる自由度の高い社会であり、個人の多様な考え方や境遇に関わらず、それらを受け入れ、認め、関わり合える「やさしさ」によって支えられるものではないでしょうか。

一人ひとりの思いが尊重され、お互いに寄り添うことができる「やさしさ」に支えられた社会では、ふれあいを通して心豊かで生きる力を持つ人が生まれ、そして、その人がまちづくりに関わることで、更に幸福度の高いまちが築かれる「幸せのサイクル」が繰り返されます。

「やさしさとふれあいで人の成長と活躍を支える、幸せに満たされた社会」

こうした姿は、「ゆたかな社会」を形づくる重要な要素であると考えます。

「ゆたかな社会」へ向けて前進

さて、ここまで本市における具体的な「ゆたかな社会」の姿について考察してまいりましたが、「ゆたかな社会」の実現を目指す本市のまちづくりの基本となるのは、申すまでもなく「光市民憲章」と「3つの都市宣言」であります。

市民憲章は、前文に「わたくしたち光市民は その名のごとく 光あふれる理想のまちとするために この憲章をさだめます」とあるように、市民の皆様一人ひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参加するための行動指針であり、市民生活の規範であります。

そして、3つの都市宣言は、本市のまちづくりの根底を流れる普遍・不朽の理念

であるとともに、都市としての主体性を確立し、光市独自のブランドを創出しようとする私たちの英知の結晶であります。

「ゆたかな社会」とは、「光市民憲章」と「3つの都市宣言」の理念をまちづくりの基本としながら、総合計画に基づく取組を着実に実行した先を開ける未来だと私は考えておりますが、ただ今申し上げた

- ・美しくやすらぎのある自然に感謝し、次世代に引き継ぎ、共生できる社会
- ・思いやり、支え合いながら、危機や不安から守られて暮らせる社会
- ・やさしさとふれあいで人の成長と活躍を支える、幸せに満たされた社会

これら3つの姿は、まさに、「ゆたかな社会」の土台を成し、取組の大前提となり、さらには核心を占める大変重要な要素であると私は信じて疑いません。

私は、こうしたまちの姿を常に心に描きながら、決して立ち止まることなく、「ゆたかな社会」への歩みを進めていく所存であります。

いずれにいたしましても、「第3次総合計画」に織り込んだ様々な政策を、不退転の決意で取り組んでまいりますので、今後とも、議会をはじめ市民の皆様方の力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の令和4年度予算案について、ご説明いたします。

我が国の経済は、一時的には、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限などの緩和が進み、回復への期待感が高まったものの、昨年末に「オミクロン株」が出現したことにより、事態は一変いたしました。本市や山口県で、爆発的に進んだ感染拡大や、「ステルスオミクロン」と称される亜種の出現などとも相まって、先行きの不透明感は、未だ拭いきれない状況であります。

こうした中、本市では、「第3次総合計画」で目指すまちの姿、「ゆたかな社会」～

人が輝き やさしさつながる 幸せ創造都市 ひかり～」の実現に向けた力強い第一歩を踏み出すため、全職員の英知を結集し、私が先頭に立って令和4年度予算編成に取り組んだところでありますが、歳入の根幹を成す市税収入は、依然として低い水準にあるものの、所得状況等に一定の改善を見込むなど、経済の一部回復動向に鑑み、前年度をやや上回る見通しとなりました。

一方、一般財源の歳入規模に見合う財政構造への転換を進めるため、本市では、これまで5年間にわたり一般財源配分方式を実施し、その結果、実質単年度収支が4年連続で黒字となるなど、一定の財政効果を見出すことができました。さらに本年度は、現下の厳しい財政環境の中、持続可能な財政構造を確立するため、これまでの手法を検証し、新たな予算編成の手法として「一般財源枠配分方式」を試行的に実施したところであります。また、こうした取組効果によって確保した財源の一部は、発展的かつ戦略的に、市民満足度の向上に資する事業に活用することとし、ひかり消費喚起補助金や高齢者のスマホ購入支援、電子図書等の充実など、総額約3億6,000万円の「市民満足度向上事業」10事業に対し、財政調整基金から約1億3,000万円を充当いたしました。

「一般財源枠配分方式」につきましては、今後、検証と改善を重ねたいと考えていますが、健全財政の確保と市民満足度の向上の両立に向けて、確かな手応えを感じているところであります。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比0.5%増の207億7,000万円といたしました。

特別会計は121億8,409万5,000円、下水道事業会計は23億6,466万3,000円、水道事業会計は19億1,110万円、病院事業会計は77億7,234万6,000円、介護老人保健施設事業会計は5億6,060万6,000円といたしました。

施策の概要

次に、令和4年度の主な施策の概要であります。新たに策定した「第3次総合計画」におきまして、これからのまちづくりに特に重点的に取り組む政策として位置付けた8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」や、6つの基本目標に沿った事業を中心にご説明申し上げます。

まず、「つながる光・未来戦略プロジェクト」の、一つ目、「**安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト**」についてであります。

地震をはじめ、風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災指令拠点施設の整備につきましては、基本・実施設計の完了後に、速やかに建設工事に向けた準備を進めてまいります。あわせて、災害対応能力の高度化に向けて、AIによる予測システムなどを有する最新鋭の総合防災情報システムの構築を進めるとともに、被災状況等を把握し、的確な災害対応につなげるため、ドローンを新たに導入し、災害対策本部等において、現地のリアルタイム映像が視聴できるよう総合防災情報システムと連携した映像配信システムの構築に取り組みます。さらに、災害時における監視体制を強化するため、河川等監視カメラの設置に向けた準備に着手いたします。

また、県の「高潮浸水想定区域図」の作成に合わせて、本市の「高潮ハザードマップ」の改訂を進めてまいります。

災害に強いまちづくりを進めるためには、老朽化が進む都市インフラの整備は欠かせません。近年、道路施設の不具合を原因とした車両事故が増加していることに鑑み、本年度を「道路舗装等緊急対策期間」と位置付け、光井中央町線や室積新開江ノ浦線など、国の交付金を活用した舗装の改修に加え、市単独による舗装の補修や、横断側溝の改修にかかる予算を大幅に増額するなど、道路の老朽化対策を進め

てまいります。その他、虹川や岩田川など5つの河川で浚渫事業を実施し、河川の氾濫の防止に努めてまいります。

二つ目は「**笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト**」についてであります。

多様化・複雑化する地域課題等を、市民の皆様と行政との協働により、効果的・効率的に解決することを目指す「協働事業提案制度」につきましては、コロナ禍で希薄化した地域の絆の再生に資する制度となるよう、応募要件の見直しなどの検討を進めてまいります。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた、三島コミュニティセンターにつきましては、施設の在り方について、地域の皆様と対話を重ねてまいりました。本年度は、本施設が地域の皆様にとって将来にわたり安心して利用できる施設となるよう、早急に整備計画を取りまとめ、基本・実施設計に着手してまいります。

「地域おこし協力隊」につきましては、引き続き、現在着任中の伊保木地域の隊員の活動を支援するとともに、東荷地域への新たな隊員の着任に向け、隊員募集イベントへの参加など、募集活動を行ってまいります。

また、空家等対策につきましては、新たに策定する「空家等対策計画」の取組の一環として、所有者等による危険空き家の除却を促進するため、一定の条件を満たす危険空き家の除却に要する費用の一部を補助いたします。

三つ目は「**安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト**」についてであります。

地域における急性期医療の中核病院としての役割を担う、光総合病院につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であっても、「良質」、「安全」、「心温まる医療」の提供に努めるとともに、県と連携しながらコロナ禍における医療体制を確保してまいります。大和総合病院につきましては、MRI（磁気共鳴画像診断装置）の更新など医療機器の整備を進めるとともに、安定的な医療サービスを提供し、回復期・慢性期医療を担う病院としての役割を果たしてまいります。

一方、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を送れるよう、令和3年度から複数の地域包括支援センターを設置し、順調な運営が行われています。引き続き、保健・医療の向上や福祉の増進を包括的に支援し、地域包括ケアシステム体制の機能強化を図ってまいります。

また、依然として収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対応として、県や医師会等と緊密に連携しながら、円滑なワクチン接種や地域外来・検査センターの運営など機動的な体制を維持してまいります。

その他、人生100年時代を支える健康づくりを推進するため、いつでも、どこでも取り組めるウォーキング事業をより一層推奨してまいります。本年度は、家族や仲間と一緒に気軽に参加できる「みんなt oウォーキング」を実施するとともに、新たに本市出身の著名人等を活用したプロモーション映像を制作し、市民の皆様が運動習慣を身に着けるための動機付けの一助といたします。

四つ目は「**地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト**」についてであります。

光駅拠点整備につきましては、本市の玄関口にふさわしい機能の充実や、利便性の向上を図るとともに、継続的にぎわいを創出するため、「人、交通、自然をつな

ぐ、つながる光駅」の整備コンセプトに沿って、駅舎を含む南北自由通路及び南北の両駅前広場の整備に取り組んでいます。鉄道事業者との適切な役割分担のもと、次なるステップへと進んでいくため、本年度は、引き続き、基本設計を進めてまいります。また、民間の資金やノウハウを活用した駐車場の立体化や、住機能などの導入実現を目指し、より具体的な事業スキームなども検討してまいります。

喫緊の課題である持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、新たに策定した「地域公共交通計画」に基づき、「公共交通の事業者」、「市民」、「行政」に加え、「環境」、「未来」それぞれが満たされる「5方よし」の考え方に立って、多くの市民の皆様や地域からご要望いただいた公共交通施策を展開してまいります。本年度は、高齢者を対象とした「バス・タクシー運賃助成制度」を試行的に導入し、この成果を踏まえて、本格実施へ向けた準備を進めてまいります。また、予約型送迎交通サービス「デマンド型交通」についての先進地視察を行うなど、導入に向けた調査研究を進めてまいります。

その他、光・下松間道路の整備に向けて、引き続き、下松市と連携し、県との協議を進めてまいります。

五つ目は「**元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト**」についてであります。

これまで、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、商工会議所や商工会、商店会等を通じ、団体自らが実施する地元購買の促進に資する取組への支援について、数多くのご要望をいただいております。こうした声にお応えするため、「ひかり消費喚起補助制度」を創設し、各団体に対する支援を実施してまいります。

また、好評をいただいております市民1人当たり5,000円分の商品券を配付す

る商品券発行事業につきましては、名称を「コロナ克福（こくふく）商品券」発行事業と改め、市民生活の下支えと事業者支援のため、3回目の実施をいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う不況対策特別融資利子補給につきましては、制度の拡充を図るなど、引き続き、市内商工業者への支援に取り組んでまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、地元就業を希望する若者が増加傾向にあります。この機を逃さず、若者の市内事業所への就業を促進するため、県内初の事業として、インターンシップを積極的に受け入れる企業に対し、助成してまいります。

地産地消と農林水産商工連携の推進につきましては、本年度は、生産者や消費者、流通関係者などが、それぞれの立場から地産地消に取り組むための新たな指針となる「第4次地産地消プラン」を策定いたします。

また、地域農業に多大な影響を及ぼしているイノシシなどの有害鳥獣対策として、本年度、イノシシ用箱わなの増設による捕獲強化や集落環境診断事業のさらなる推進を図るなど、より実効性の高い対策を進めてまいります。

森林資源の利活用の推進につきましては、森林環境譲与税を活用し、保育間伐や木材搬出、作業道の維持補修等に対する補助制度を創設するほか、公共施設内の木質化を実施してまいります。

六つ目は「**世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト**」についてであります。

小中一貫教育により、子どもたちの可能性を引き出す質の高い教育を推進し、その教育効果を更に高めるため、施設一体型小中一貫ひかり学園の整備を進めてまいります。本年度は、第一期となる「やまと学園」について、保護者や地域の皆様へ

丁寧な説明を行いながら、関係する学校運営協議会との合意形成を図るとともに、準備委員会等に有識者をアドバイザーとして招へいするなど、「やまと学園」の整備に向けた取組を進めてまいります。

誰一人取り残さない環境整備につきましては、不登校や学校生活に適應できない状態にある児童生徒の自立支援と居場所づくりのため、新たに教育支援センター「まなびば ひかり」を整備し、スクールライフ支援員を1名増員することにより、本市教育の特長でもあるアウトリーチ型支援と一体的な運営を行ってまいります。

また、児童生徒等の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速な対応を行うスクールカウンセラーの学校への支援回数を大幅に増加いたします。これにより、スクールライフ支援員による支援と合わせた重層的な体制を整備し、不登校への対応など、児童生徒の一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

児童虐待をはじめ、家庭児童相談件数は年々増加傾向にあります。児童虐待を早期に発見するためには、市や地域、警察などそれぞれの機関が密接に連携していくことが重要になります。そのため、新たに「児童家庭相談システム」を導入し、関係機関への正確かつ効率的な情報提供により、児童が抱える問題の早期解決に努めてまいります。

七つ目は「**技術がつながる デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト**」についてであります。

デジタル化によるまちづくりを推進するため、多くの世代において利用率の高いLINEアプリを活用し、行政情報や防災情報などの市政情報を適時発信する一方、市民の皆様から、道路・公園遊具等インフラ施設の不具合や、有害鳥獣や不法投棄などの情報をご提供いただく「情報受発信ツール」を導入いたします。このツール

を効果的に運用することにより、市民の皆様のご要望に速やかに対応してまいります。

デジタル化による市民サービスの向上を積極的に進めるため、高齢者の情報格差対策に取り組んでまいります。本年度は、ICT化を進めるうえで必要となる、スマートフォンの普及率を向上させるため、一定の要件のもと、高齢者を対象にスマートフォンの購入費用を助成いたします。

また、自治体DXを推進していくうえで、マイナンバーカードの普及促進は基礎自治体が果たすべき重要な役割となっています。本市では、これまでも休日・延長窓口を開設するなど、市民の皆様への申請サポートを積極的に行っていますが、本年度は、これまでのサポート体制に加え、新たに、各コミュニティセンターや、希望する事業所への出張申請サポートを実施するなど、さらなる普及率の向上に努めてまいります。

その他、犬の登録申請や住民票の写しの発行などの事務について、行政手続のオンライン化を進めるとともに、多忙化する保育士の業務負担を軽減し、保育の質的向上を図るため、公立保育所におけるICT技術を活用したデジタル保育に着手いたします。

また、デジタル化推進体制の構築を図るため、専門的な知識を有する民間人材をアドバイザーとして任用するなど、本市のデジタル化を一步前へ進めてまいります。

八つ目は「**人がつながる 豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト**」についてであります。

昨年12月に包括連携協定を締結した日本郵便株式会社とともに、本市がデザインした「SDGs大漁旗」や市内の小学校6年生が描く「未来に残したいまちの風

景」などをラッピングした郵便ポストを市内に設置し、SDGsの機運醸成に努めてまいります。

効果的なシティプロモーション活動として、昨年「まちぐるみWedding」が全国表彰された際に、審査員として高い評価をいただいた直木賞作家の角田光代氏をお招きし、本市の魅力を再認識するための「まちの「光」認識・発見事業」を開催いたします。また、コロナ禍で希薄化しつつあるまちや地域の「つながり」を醸成していくため、「まちぐるみWedding」を「光市おせっかいプロジェクトチーム」と連携して展開してまいります。

自然敬愛都市宣言のまちとして、SDGsや脱炭素化の視点などを加えた新たな指針として「第3次環境基本計画」を策定いたします。策定にあたっては、市民アンケートの結果を計画に反映するなど、時代の転換期に即した計画となるよう努めてまいります。

また、省エネ設備の普及促進に向けた取組である「エコライフ補助金」制度の見直しを行ってまいります。LED照明については、一定の条件のもと、既に利用された方の2回目の補助申請を可能にするとともに、新しい生活様式における対面での接触機会の低減や、再配達による温室効果ガス排出量の削減に寄与する宅配ボックスを補助対象に加えてまいります。

以上が「**つながる光・未来戦略プロジェクト**」に掲げた事業の概要であります。「ゆたかな社会」への大きな足掛かりとするため、これらの取組を着実に進めてまいります。

次に、その他の主な施策について、総合計画の6つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに、基本目標の1番目、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、持続可能な地域コミュニティの形成や市民活動への支援など、地域における課題を協働により解決するための施策を進めてまいります。

多文化共生社会の推進につきましては、国籍にとらわれることなく地域住民がコミュニケーションを深め、つながりや助け合いを促す環境を整備するため、「やさしい日本語セミナー」や「日本語交流サロン」を開催いたします。

また、誰一人取り残さない教育環境を整備するため、外国籍の子どもたちに対する日本語指導を行う教育体制を維持し、学びを支援いたします。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習社会の推進や芸術・文化、スポーツの振興、さらには人権尊重社会や男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

生涯学習社会の推進につきましては、新たに策定した「第3次生涯学習推進プラン」の周知・啓発に努め、仲間や地域が共に学ぶ「循環型学習社会」の構築を進めてまいります。

本市の知の拠点となる図書館におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、電子書籍や絵本の大幅な拡充に取り組んでまいります。さらに、「第4次子どもの読書活動推進計画」に示す「つながる読書活動」を目指し、絵本やおはなしに親しむ多様な機会を提供してまいります。

文化の振興につきましては、「令和の大改修」として、国の重要文化財に指定されている石城神社本殿の屋根葺替などの改修が実施されることから、これを歴史に寄り添う貴重な機会と捉え、改修時の現地見学会を開催するとともに、改修後の本殿

の状況なども含めた新たなパンフレットを作成し、石城山に散在する貴重な史跡や文化財の情報発信に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、「スポーツ推進基本計画」の終期を見据え、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かな地域社会を実現するための新たな計画を策定いたします。また、総合体育館の移動式バスケットゴールを更新し、公式大会の開催を可能とするなど、施設の利用促進に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、新たに策定した「第4次男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会や女性が活躍する社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。本年度は、この計画の冊子の作製・配布を行い、市民の皆様の意識の醸成に努めてまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「結婚・出産・子育ての希望実現のために」では、結婚・出産の希望実現に向けた支援や子育て支援、幼児教育・保育の充実など、「おっぴい都市宣言」のまちとして、安心して子どもを生み育てることができる総合的な子育て支援施策を進めてまいります。

「乳幼児・子ども医療費助成制度」につきましては、引き続き、所得制限を撤廃したうえで、中学3年生までの通院医療費の無料化、及び所得に応じた高校生までの入院医療費の無料化を継続してまいります。

子育てに関するデジタル化を推進するため、情報を管理・活用できる「母子健康手帳アプリ」を導入いたします。アプリでは、妊娠中や子どもの成長過程の記録管理ができるほか、AIにより、子育てに関する様々な不安や悩みにも即座に回答す

るなど、皆様の子育てをサポートしてまいります。

単胎妊娠よりも、出産のリスクの高い多胎妊婦に対し、より安全・安心に出産を迎えられるよう、妊婦健康診査を5回分追加で助成し、健康と経済両面から支援してまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を要に、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を推進するとともに、児童・生徒が学習に集中できる安全・安心で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

G I G Aスクール構想の着実な進捗に向け、「教育先端技術チーム（HEAT）」や教育開発研究所を中核とした実践研究を進めるとともに、本市独自の到達基準「学習・授業スタンダード」を開発してまいります。また、学校におけるICT機器の活用に関連する業務をサポートする学校ICT支援業務を引き続き実施し、教職員の負担軽減に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、効率的かつ計画的に進めてまいります。本年度は、光井中学校の長寿命化改修に向けた設計業務に着手するとともに、室積中学校校舎外壁改修や、三井小学校体育館、島田中学校武道場のトイレの洋式化など、工事及び設計業務に着手し、安全・安心で快適な教育環境づくりを進めてまいります。

周防の森ロッジにつきましては、屋根塗装や外壁修繕を行います。また、毎月第3日曜日の家庭の日に合わせて、新たに仮称ではありますが「家族ふれあい日」を設け、大学や民間企業等と協働で親子や家族間のふれあい創出事業を展開してまいります。

学校給食につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、「イチゴ」や「ハモ」など地場産食材等を活用した給食を児童生徒に提供し、給食

の素晴らしさを実感してもらうとともに、食材の確保を通じて市内事業者の支援につなげる「ひかり夢給食」を年間2回提供いたします。また、学校における働き方改革に関する取組の一つとして、学校給食の公会計化を実施してまいります。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかに生き生きと暮らすために」では、人生100年時代の到来を見据えた生き生き高齢社会の実現や、障害者の自立支援と社会参画の推進を図るとともに、様々な感染症から市民の皆様の健康と生活を守るため、迅速かつ適切な感染防止対策に努めてまいります。

自助・互助・共助・公助の連携の下、市民相互の支え合いの仕組みづくりに努めるとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティを形成するための指針となる「第4期地域福祉計画」の周知を図り、市民の皆様の福祉意識の醸成を進めてまいります。

また、もの忘れの有無を簡単にチェックできる認知症診断装置（もの忘れ相談プログラム）を活用し、認知症の早期発見、早期対応を進めてまいります。

介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」につきましては、本施設が抱える様々な課題を解消し、将来にわたって安定的かつ効率的な施設運営と、より質の高い介護サービスを提供するため、運営の在り方や方策について熟考を重ねてまいりました。その結果、本施設を民間譲渡によって再生していくことが最善であると判断いたしました。本年度は、民間事業者への譲渡に向けた準備を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、歯周病による早産や低体重児出産を予防するため、新たに妊娠中における妊婦歯科個別健診を進めるとともに、歯科疾患の早期

発見・早期対応を図るため、1歳6か月児の歯科健診の際に、保護者も同時に歯科健診を行う「親子でハッピー歯科健診」を実施してまいります。

がん検診の受診は、がんの早期発見、早期治療に非常に有効とされていることから、胃がん検診の受診率向上に向け、本年度は、新たに早期受診者を対象とした自己負担額の割引を実施いたします。

国民健康保険事業につきましては、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、各市町は県が割り当てる国保事業費納付金の納付額に沿った保険税を負担しています。本年度も、国民健康保険基金を活用して税率の引き下げを継続し、加入者の負担軽減を図ってまいります。

また、生活習慣の改善を目指し、特定健診の受診率及び、特定保健指導実施率の向上戦略を展開しています。本年度は、これまでの特定健診及び、特定保健指導に対する受診勧奨や利用勧奨に加え、特定健診の連続受診者に対するインセンティブの付与や、料理や健康に関するイベントの実施など、新たな試みにチャレンジしてまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、自助・共助・公助による防災・減災体制を構築し、消防・救急体制の充実や市民の皆様の安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実についてであります。本市の消防業務を担う消防組合につきましては、本年度、高規格救急自動車や救助用資機材を更新いたします。また、老朽化が進む東・北出張所の建替を検討するため、耐震診断を実施してまいります。

消防団につきましては、活動体制の充実を図るため、市内全域を管轄する機動隊の小型動力ポンプや、団本部の資機材搬送車を更新いたします。

また、近年、災害の多発化・激甚化により、役割が多様化している消防団員の報酬につきましては、国が定める基準に合わせ見直しを行ってまいります。

市内の街路照明の多くは、設置から30年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、現在、撤去を前提とした計画消灯など、適正化を進めています。本年度は、約350基の街路照明について支柱の劣化状況を確認するための点検・診断調査を実施いたします。危険性が高い街路照明につきましては、今後、順次撤去を進めてまいります。

高齢者のみならず、若年者等をターゲットとした消費者トラブルが増加傾向にあります。市民の皆様が安全で安心な生活を送れるよう、消費者教育の推進と、消費生活に関する啓発活動などの取組を進めてまいります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然の恵みを活かし・守り・育てるために」では、自然敬愛都市の実現のため、まちぐるみで自然を敬愛する豊かな心を育むとともに、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換や、廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化などの取組を進めてまいります。

特定外来生物への対応につきましては、延期していたアルゼンチンアリの防除手法等を学ぶための先進地視察を実施するとともに、引き続き、地元協議会の皆様と協議を重ねながら、防除活動に取り組んでまいります。

環境保全意識の醸成につきましては、小学生を対象とした「ひかりエコくらぶ」と、中学生を対象とした「ひかり環境未来塾」に取り組み、大変好評をいただいています。本年度は、人気の高い「ひかりエコくらぶ」について、定員を拡大し実施してまいります。

また、温室効果ガス排出量の削減や、石油資源からの転換を目指し、市指定の可

燃ごみ袋については、バイオマスを配合した環境にやさしい可燃袋へと切り替えてまいります。

下水道事業の経営の安定化についてであります。本市の下水道事業は、公営企業会計へ移行後、安定的に推移しており、引き続き、財務諸表等を活用した経営状況の把握・分析を行いながら、効率的な経営に努めてまいります。

水環境の保全と汚水処理の適正化につきましては、し尿等の下水道施設による共同処理化の実施に向け、し尿等受入施設実施設計業務に着手するなど、県と連携を図りながら着実な事業進捗に努めてまいります。

次に、重点目標 2 「便利で快適に暮らすために」では、急速な人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市を実現するため、地域の移動手段となる公共交通ネットワークの構築を図るなど、利便性や効率性の高い都市づくりに努めてまいります。

牛島におきましては、飲料水供給施設の長寿命化を年次的に進めており、本年度は、周辺機器である導電率計を整備いたします。今後も、安全で安心な飲料水の供給に努めてまいります。

また、老朽化が進む「うしま丸」の新船建造に向けた準備を進めるとともに、島民の皆様の利便性向上に向け、運航ダイヤの見直しを行ってまいります。

基本目標の 5 番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標 1 「活力にあふれ、生き生きと働くために」では、農林水産業及び商工業の発展を目指し、生産者の支援・育成に取り組むとともに、雇用・就業・創業環境の充実に努めてまいります。

事業所設置奨励制度につきましては、事業所設置奨励金の対象要件を拡充、緩和するとともに、新たに「事業所設置タイプ別奨励金」を創設し、サテライトオフィスの進出や、空き店舗等の活用を促進してまいります。

また、本市は、5月31日を「雇用の日」として位置付けています。地域経済や市民生活における雇用の重要性を広く市民の皆様と共有するため、本年度も、中学生等を対象に「雇用の日メッセージフェア」を開催し、生徒たちが将来の雇用について深く考える貴重な機会といたします。

農業の振興につきましては、後継者の確保と育成を推進するため、国や県の補助事業を活用し、認定農業者や新規就農者の支援に努めています。本年度は、新たに新規就業者1名を雇用する法人への支援を予定しています。

水産業の振興につきましては、老朽化した漁港施設の機能保全を図るため、戸仲地区及び室積八幡地区の物揚場の補修工事などを実施いたします。また、室積海岸周辺の安全・安心を確保するため、高潮堤防工事として、胸壁や排水路の整備、建物補償・用地確保に取り組むなど、海岸保全施設整備事業を着実に進めてまいります。

老朽化が進む「フィッシングパーク光」につきましては、多くの皆様に安心してご利用いただけるよう、長期修繕計画の策定に取り組んでまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわいを創出するために」では、観光の振興と交流の促進により、関係人口の拡大や移住・定住を促進してまいります。

移住促進と定住支援につきましては、市内企業への転勤者等を対象に、居住地を決めた要因などについてのアンケート調査を実施いたします。

また、虹ヶ浜海水浴場への集客向上対策として、多くの海水浴客の皆様からご要望いただいている有料シャワーを、海水浴期間中、虹ヶ浜に設置いたします。

伊藤公資料館につきましては、初代内閣総理大臣の生誕地として、また、近代国

家の礎を築いた伊藤公の遺徳を広く発信するため、伊藤博文公遺徳継承事業として、伊藤博文と井上馨等の仲間たちを取り上げた企画展を実施いたします。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、まちづくりへの市民参画機会の確保・充実に努め、「オールひかり」によるまちづくりを推進いたします。また、市民の皆様のもちへの愛着感を醸成し、まちづくりへの参画意欲や、本市を推奨する意欲を高めることを目指したシティプロモーション活動を展開してまいります。

「ゆたかな社会」の実現に向け、市民の皆様からのご意見やご提言を市政に反映するため、「対話」によるまちづくりを進めています。本年度は、「第3次総合計画」に沿ったテーマやSDGsの取組などについて、希望する団体や、グループと対話を行う「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」を実施してまいります。

ふるさと光応援寄附金につきましては、寄附申込サイトの増設やお礼品等管理業務を見直し、寄附者の増加や、関係人口の拡大につなげてまいります。

また、市民の皆様と職員が協働で作上げたまちのPR動画につきましては、本市のYouTubeチャンネルへの掲載など、様々な機会を捉えて活用し、まちの魅力を実効的に発信してまいります。

次に、重点目標2「持続可能な都市経営のために」では、成果を重視した市民満足度の高い行政経営に取り組んでまいります。また、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化・高度化のため、デジタル化を推進してまいります。

本年度は、「第3次総合計画」に基づくまちづくりのスタートの年であります。市

民の皆様や議会の皆様とともに作り上げた本計画を広く周知・啓発するとともに、計画の本冊、概要版に加えて、今回も若い世代へ向けたマンガ概要版を作成し、分かりやすく親しみやすい「第3次総合計画」の周知・啓発に活用してまいります。

また、稼働から35年が経過し、本庁舎エレベーターの老朽化が著しく進んでいます。本庁舎を利用されるすべての皆様の安全性及び利便性を確保するため、本年度は、改修工事のための設計業務に着手いたします。

その他、4月に開学する周南公立大学と連携し、プロジェクト型課題解決学習（PBL）による、地域課題の解決などにも積極的に取り組んでまいります。

行財政構造改革推進プランに基づく取組

「第3次行政改革大綱」が終期を迎える中、20年後の目指すまちの将来像である「ゆたかな社会」を実現するため、戦略的で長期的な行政経営の視点による取組や、前例や既存の概念にとらわれない柔軟な発想による行財政改革の取組などを軸とした「行財政構造改革推進プラン」を策定しています。

このプランでは、4つの基本目標を設定するとともに、特に重点的に改革を推進すべき項目を、『ゆたかな社会』の実現を目指す未来挑戦プロジェクト」として位置づけ、果敢に挑戦することとしていますので、プロジェクトに沿ってご説明申し上げます。

最初に、プロジェクトI「未来の光市版スマートシティの創造」であります。本市が抱える様々な分野の諸課題に対し、先端技術やデジタルツールの活用により、市民生活の質を高めるスマートシティの創造を目指してまいります。

高齢者等の情報格差対策を進めるにあたり、まずは、先にご説明申し上げましたとおり、本年度は、スマートフォン購入に対する助成を時限的に実施してまいります。その他、マイナンバーカードの普及や行政手続のオンライン化など、着実にデ

デジタル化の推進を図ってまいります。

次に、プロジェクトⅡ「多様な主体と共創するまちの実現」であります。厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスの維持向上を図るため、民間のノウハウを取り入れた公民連携を進め、多様な主体と共創によるまちづくりを進めてまいります。

こちらにも繰り返すとはなりますが、本年度は、「情報受発信ツール」を導入し、市民の皆様に通報アプリを通じたまちづくりにご参加いただきます。また、地域の皆様にご協力をいただきながら、伊保木地区や三島地区の地域内交通の拡充を進めてまいります。

次に、プロジェクトⅢ「人材育成と挑戦する組織風土の構築」であります。「人材育成・女性活躍推進計画」に基づき、常に自己研鑽に努め、自らの能力を最大限に発揮する職員の育成をはじめ、女性が活躍できる組織を構築するための多様な取組を計画的に進めてまいります。

本年度は、研修体制を再構築し、階層研修や専門研修の実施とともに、新たに課長級職員を対象としたマネジメント能力向上研修や、JALグランドスタッフを講師としたおもてなし講座等を実施し、職員の能力や資質の向上へつなげてまいります。

最後に、プロジェクトⅣ「強固な財政基盤と都市の創造」であります。積極的な自主財源の確保や事業のスクラップアンドビルドを徹底し、自立した行政経営を目指してまいります。

本年度は、一般財源枠配分方式による予算編成手法を試行的に実施し、財政調整基金を活用した新たな枠となる財源を市民満足度の向上に資する事業に充当いたしました。今後の本格実施に向けて、このたびの成果を検証し、より優れた予算編成手法となるよう改善を図ってまいります。

その他、公共施設の適正配置や再編・統合を進める公共施設マネジメントの推進、施設の命名権を付与するネーミングライツなどについても、しっかりと取り組んでまいります。

むすび

新型コロナウイルス感染症の発生により、私たちの行動や生活様式に大きな転換が余儀なくされている中で、人と人とのつながりや関わりまでもが変化をしており、私は、この「つながり」や「絆」の希薄化に対して強い危機感をもっています。

こうした時代の変革期の中において、今、「利他」への関心が高まっています。「利他」とは自分のことよりも他人の幸福を願うこと。自分を犠牲にして、他人のために尽くすこと。こうした意味合いではありますが、ニッセイ基礎研究所の岩崎敬子氏は、「他人のために行動することは自分の幸せにもつながる」とし、「利他的な行動をする人は幸福度が高い傾向があり、一人ひとりが利他的に行動することで、地域全体の信頼感やお互い様の精神を高める」と述べています。

つまり、利他的行動や人と人とのつながりへの注目によって、幸福度の高い社会の構築に結び付くことが期待されるのであります。

感染症の課題のみならず、人口減少に伴う地方創生の問題や海洋プラスチックなどの環境問題、二酸化炭素排出抑制や気候変動などに伴う災害への対応など、国内をはじめグローバルに広がる諸課題の克服には、今なお多くの困難があります。私たちの生活においても、決してこの現実から目を背けず、利他の心をもって一人ひとりの行動を見つめなおすことが求められているのではないのでしょうか。

「第3次総合計画」の策定を機に、このまちを大きな「わ」で結び直し、「ゆたかな社会」の実現に向けた強い意志をもって市政に邁進する決意であります。議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第2号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第3号から議案第5号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを2.4%減とし、総額では対前年度当初比で2.2%減を見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを2.2%増とし、総額では対前年度当初比で1.7%増を見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などに伴い、対前年度当初比で2.1%増を見込みました。

議案第6号、令和4年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,582戸、年間総給水量を888万4千立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第7号、令和4年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を396人、1日平均外来患者数を455人と見込んで編成いたしました。

議案第8号、令和4年度光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を61人、1日平均通所者数を20人と見込んで編成いたしました。

議案第9号、令和4年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万8,000戸、年間有収水量を399万6,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第10号、光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例は、塩田コミュニティセンターを移転し、塩田小学校と複合化することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第11号、光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、人

事院規則の一部改正により、国の非常勤職員の育児休業取得要件の緩和等がされたことに伴い、本市非常勤職員の処遇改善等を行おうとするものであります。

議案第12号、光市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、国が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の年額報酬及び出動手当の見直し等、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第13号、光市教育集会所設置条例の一部を改正する条例は、光市虹川集会所の用途廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第14号、光市事業所設置奨励条例の一部を改正する条例は、事業所設置に係る奨励措置の内容を見直すとともに、有効期間を延長することにより、事業所設置の促進を図ろうとするものであります。

議案第15号、光市営住宅条例の一部を改正する条例は、市営東戸仲住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第16号、光市消防団の設置及び団員の定員、任免、服務、報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、消防団員の安定的な確保に向け、幅広い人材を消防団員として採用できる環境を整備するため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第17号、光市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第18号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、玖西環境衛生組合の解散に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う同組合規約の一部変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第19号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、玖西環境衛生組

合が山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務から離脱することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

